

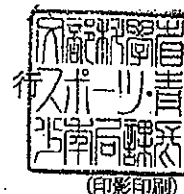
21ス学健第10号

平成21年7月16日

附属学校を置く各国立大学長
各国公立高等専門学校長
各都道府県私立学校主管課長 殿
各都道府県教育委員会健康教育主管課長
各指定都市教育委員会健康教育主管課長

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長

松川 憲



麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について (依頼)

標記について、別添1のとおり平成21年7月15日付け健感発0715第3号により厚生労働省健康局結核感染症課長から協力依頼がありました。

また、別添2のとおり同課長から各都道府県衛生主管部(局)長あてに「麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について」が発出されています。

学校の設置者及び学校においては、従来から「学校における麻しん対策ガイドライン」(平成20年3月 国立感染症研究所感染情報センター作成 文部科学省・厚生労働省監修)の活用をお願いしているところですが、地域の保健部局等と連携の上、麻しん風しんの第3期・第4期予防接種未接種・未罹患の者の状況を把握した上で、その者に対して、夏期休暇中の接種の勧奨を行うなど、早期の接種が促進されるよう適切な対応をお願いします。

また、都道府県の麻しん対策会議等による接種状況の確認調査が実施される際には、御協力をお願いします。

なお、これらのことについて、都道府県教育委員会においては域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管課においては所管の私立学校等(専修学校・各種学校を含む)に対して周知していただくとともに、適切な対応がなされるよう御指導についても併せてお願いします。

(参考ホームページ)

○文部科学省ホームページ

「学校における麻疹対策ガイドラインについて」

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/08040804.htm

○厚生労働省ホームページ

「都道府県における麻疹対策会議のガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

○国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

「自治体における接種勧奨の取組事例」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

「接種促進のための教育啓発ツール」

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>

本件担当

文部科学省スポーツ・青少年局

学校健康教育課 保健指導係

電話 03-6734-2918 (直通)

健感発0715第3号
平成21年7月15日文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について（依頼）

予防接種行政につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の予防接種につきましては、平成21年度の接種対象者が以下の者となり（第3期：平成8年4月2日～平成9年4月1日に生誕した者、第4期：平成3年4月2日～平成4年4月1日に生誕した者）、あらためて、本接種対象者への情報提供や接種勧奨による接種の促進が必要となっているところです。

このため、別添のとおり、各都道府県衛生主管部（局）長あてに第3期・第4期の対象者への積極的勧奨についての通知を发出了しました。

当該対象者においては、今後、大部分の者が夏季における休業日の日程下に入ることが見込まれ、授業が実施されている日程下と比べ、時間的猶予の面にて接種を受けやすい環境におかれることから、この機会を利用して、未だ接種を受けていない者については、接種を完了されるよう、関係機関を通じて、積極的な接種勧奨をお願いいたします。

また、貴職より関係機関に対し、「学校における麻しん対策ガイドライン」に基づき、麻しん風しんの第3期及び第4期末接種未罹患の者の状況を把握したうえで、その者に対して接種の勧奨を実施するとともに、都道府県が設置する「麻しん対策の会議」へ学校ごとの接種率が情報提供されるなどの協力が推進されるよう、周知徹底方よろしくお願いいたします。

なお、関係機関における取り組みに資するよう、自治体における接種勧奨の取組事例等について、国立感染症研究所感染症情報センターの下記ホームページに掲載しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

記

厚生労働省ホームページ

都道府県における麻しん対策会議のガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

自治体における接種勧奨の取組事例

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

接種促進のための教育啓発ツール

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>

健感発0715第2号
平成21年7月15日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



麻しん風しんの第3期・第4期予防接種の促進について

予防接種行政につきましては、日頃よりご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の予防接種につきましては、平成21年度の接種対象者が以下の者となり（第3期：平成8年4月2日～平成9年4月1日に生誕した者、第4期：平成3年4月2日～平成4年4月1日に生誕した者）、あらためて、本接種対象者への情報提供や接種勧奨による接種の促進が必要となっているところです。

当該対象者においては、今後、大部分の者が夏季における休業日の日程下に入ることが見込まれ、授業が実施されている日程下と比べ、時間的猶予の面にて接種を受けやすい環境におかれることから、この機会を利用して、未だ接種を受けていない者については、接種を完了されるよう、市区町村に対して、関係機関と協力の上、積極的な接種勧奨の実施について指導方よろしくお願いいたします。

また、市区町村に対し、「都道府県における麻しん対策ガイドライン」に基づき、麻しん風しんの第3期及び第4期未接種未罹患の者の状況を把握したうえで、その者に対して接種の勧奨を実施するとともに、「麻しん対策の会議」への協力が推進されるよう、周知徹底方よろしくお願いいたします。

なお、関係機関における取り組みに資するよう、自治体における接種勧奨の取組事例等について、国立感染症研究所感染症情報センターの下記ホームページに掲載しておりますので、併せて周知いただきますようお願いいたします。

記

厚生労働省ホームページ

都道府県における麻しん対策会議のガイドライン

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/080328a.pdf>

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

自治体における接種勧奨の取組事例

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/05.html>

接種促進のための教育啓発ツール

<http://idsc.nih.go.jp/disease/measles/02.html>